

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公開番号】特開2006-50643(P2006-50643A)

【公開日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-007

【出願番号】特願2005-228425(P2005-228425)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

H 04 M 1/66 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 R

G 06 F 12/14 520 F

H 04 B 7/26 109 K

H 04 M 1/66

H 04 M 11/00 301

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月3日(2006.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線送信手段と無線受信手段とを有する携帯型電子装置であって、

操作者の入力により着信・呼び出し等の回数を記憶する記憶手段と、

前記無線受信手段に着信する信号の回数をカウントするカウント手段と、

所定時間内に、前記カウント手段によりカウントした値が前記記憶手段に記憶された回数に達した場合に、前記携帯型電子装置の機能を制限又は停止する保全処理を実行する制御手段と、

を有することを特徴とする携帯型電子装置。

【請求項2】

無線送信手段と無線受信手段とを有する携帯型電子装置であって、

操作者の入力により着信・呼び出し等の回数を記憶する記憶手段と、

前記無線受信手段に着信する信号の回数をカウントするカウント手段と、

所定時間内に、前記着信に応答することなく、前記カウント手段によりカウントした値が前記記憶手段に記憶された回数に達した場合に、強制的に前記携帯型電子装置の機能を停止又は制限する保全処理を起動・実行する制御手段と、

を有することを特徴とする携帯型電子装置。

【請求項3】

前記記憶手段は、キーワードとして入力される情報を記憶可能であり、

前記無線受信手段により前記情報に対応する制御コードを受信し、受信した前記制御コードと記憶した前記情報とが一致した場合に、前記保全処理を実行することを特徴とする請求項1又は請求項2記載の携帯型電子装置。

【請求項4】

携帯型電子装置の機能を停止又は制限する前記保全処理は、前記無線送信手段の送信機能の停止、前記無線受信手段の受信機能の停止、所定メッセージの送信、警告発生、所定メッセージの表示・出力、発信機能禁止、ダイヤル入力機能停止、データ出力禁止、記憶データ消去、電源オフ、のいずれかを含むことを特徴とする請求項1又は請求項2記載の携帯型電子装置。

【請求項5】

前記記憶手段は、前記着信・呼び出し等の回数を、任意の着信回数と任意のコール回数とのパターンとして記憶可能であることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の携帯型電子装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】携帯型電子装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、携帯型電子装置（PHS、携帯電話機も含む電波通信手段を有するデータ処理端末装置をいう）の盗難や紛失に対して所有者が害を被ることを排除し、所定のセキュリティを高める保全処理機能を備えた携帯型電子装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような従来の問題点を解決するものであり、盗難や紛失した携帯型電子装置の所有者や送信相手者が害を被ることを排除できる携帯型電子装置を提供することを目的とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため、本発明にかかる携帯型電子装置は、

操作者の入力により着信・呼び出し等の回数を記憶する記憶手段と、

無線受信手段に着信する信号の回数をカウントするカウント手段と、

所定時間内に、カウント手段によりカウントした値が記憶手段に記憶された回数に達した場合に、携帯型電子装置の機能を制限又は停止する保全処理を実行する制御手段と、を有する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

以上のように本発明の携帯型電子装置によれば、以下の効果を得ることができる。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】**

また、本発明の携帯型電子装置によれば、所有者が携帯型電子装置を紛失または置き忘れそうになった場合に、本システムが作動して未然に紛失または置き忘れを防止し回避することができるほか、所有者が携帯型電子装置を紛失または置き忘れてしまった場合でも、自動的に本体に保全処理を促すための各種の保全機能を起動させるため、他人に拾得されても装置の所有者の財産または情報に関わるセキュリティを高めることができることが簡単に実施できる。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

(実施の形態1)

図1は、実施の形態1における携帯型電子装置を含む保全システムの構成図である。同図において、1は例えばPHS(Personal Handy Phone System)データ通信装置や携帯電話としての携帯型電子装置、2a, 2b, 2cは公衆回線網などに接続された通信回線などの電波通信手段、3は公衆回線網などに接続された一般公衆電話や携帯電話としてのPHSなど電話機、4は中継基地局である。更に電話機3Aは公衆回線網などに接続された中継基地局4から無線通信回線2bを介した別のPHSデータ通信装置や携帯電話としてのPHSを構成する。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0020**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0020】**

(実施の形態2)

図2は、実施の形態2における携帯型電子装置を含む保全システムの構成を示す、例えばPHS端末の機能ブロック図であり、キー基板とRF基板で構成される。同図において、モジュール部221は、音声符号を適応予測と適応量子化により圧縮/伸張するADPCMコーディック2211、バッファー2212、フレームプロセッサ2213、/4QPSK変調器2214及び/4QPSK復調器2215を備え、ADPCMコーディック2211にはPCMコーディック228を介してスピーカ233及びマイク234が接続されている。また、235はバッテリ、236は電圧安定器、237は各回路へ電源を供給する電源回路である。

**【手続補正11】****【補正対象書類名】**明細書

【補正対象項目名】 0 1 3 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 1 3 7】

(実施の形態 1 8)

次に、実施の形態 1 8 の携帯型電子装置を含む保全システムについて図 1 9 を参照しながら説明する。